

I 章 駅・ラディアン周辺公共施設再編の 考え方

1 これまでの経緯

耐震性が不足している旧耐震基準による設計の庁舎

昭和 53 年、二宮町の役場庁舎は、当時の「旧耐震基準」で建設され、43 年が経過しています。

平成 7 年の阪神・淡路大震災の発生を受け、平成 8 年度以降、役場庁舎や各公共施設の耐震診断を行い、学校や消防庁舎などの耐震改修工事を優先してまいりましたが、役場庁舎については、耐震性の不足が指摘されながらも、現在まで手が付けられませんでした。

熊本地震の発生をきっかけに

平成 28 年に発生した熊本地震では、防災拠点となる 5 つの自治体庁舎が損傷することで、災害対応やその後の復興に遅れが生じるなどの支障をきたしたことが、大きな問題としてクローズアップされました。

首都圏における M7 クラス（熊本地震と同規模）の地震の発生確率は 30 年以内に 70%と言われており、神奈川県内 33 の自治体において、二宮町を含む 3 町以外は、庁舎の耐震性を備えている中、二宮町の役場庁舎は取り残されている状態です。町でも役場庁舎のあるべき姿の検討に入り、議会からも「役場庁舎再配置の速やかな実施」や、「町民の利便性に加え、町の価値を高める整備」を求められました。

現庁舎の耐震性、老朽化等の再評価

平成 29 年度には「現庁舎の耐震化」、「現在の場所での建替」、「新たな場所への移転」の 3 つについて比較検討し、設備の老朽化の検証やバリアフリー対応の必要性、町民の方々の利便性やアクセス性などについて整理し「役場庁舎整備手法調査報告書」を策定しました。

その後、ライフサイクルコストや利便性、行政機能集約の点から「ラディアン周辺への移転が最適であること」を議会へ報告し、次のステップとして「新庁舎建設基本構想・基本計画」の策定に着手しました。



東日本大震災における須賀川市役所庁舎の被害



阪神・淡路大震災における神戸市役所庁舎の被害

「新庁舎建設基本構想・基本計画（案）」での議論

平成 30 年度には、町民の方々へ実施したアンケートの結果を受けて「新庁舎建設基本構想・基本計画（案）」を取りまとめ、町民意見募集を実施し、町民検討会や町民説明会を開催いたしました。

しかし、建設コストや当時の建設予定地（町営第一駐車場）のハザードマップ上の位置づけなどについてご意見をいただき、議会からも「町民理解が進んでいない」などの懸念が示されました。

令和元年度には、町内 20 地区の方々とは意見交換しましたが、神奈川県「洪水浸水想定区域図」の見直しもあり、概算の面積や金額などを記した「基本計画」は見直すこととし、「町民の安全と安心を守り、町民が利用しやすい「まちづくりの拠点」という基本理念と、5つの基本的な考え方、①町民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎、②町民が親しみ、利用しやすい開かれた庁舎、③行政サービスの向上を目指した多機能な庁舎、④高度情報化社会へ対応した機能性の高い庁舎、⑤環境に配慮した経済性に優れた庁舎、そして、ラディアン周辺を候補地とする、という点を「基本構想」としてとりまとめ、決定しました。

「基本構想」を基に、町民ワークショップを開催

令和 2 年度は基本構想を基に、新たな「基本計画」を策定するための、町民ワークショップ開催の予算が承認され、3回のワークショップと、その総括としてシンポジウムを開催しました。

町では新庁舎建設にあたって、これまで、「老朽化」や「大地震後の災害対応」、「より良い公共サービスの提供」という行政の視点を主に検討を進めてきましたが、ワークショップやシンポジウムに参加された町民の方々のご意見を踏まえ、老朽化した駅前の様々な公共施設の今後の姿や、開館から 20 年が経過し、計画的な保全が求められるラディアンのリニューアルなどを含め、新庁舎建設とともに一体的にお示しすることが必要であると結論づけました。

「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画の策定」にむけて

令和 3 年度は、役場新庁舎の「基本計画」に相当する部分と、駅周辺の公共施設再編による複合施設の「基本構想」に相当する部分を合わせ、改めて「（仮称）新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」として策定する予算が承認されました。

このため、本計画では、災害対応や行政機能集約のためだけの新庁舎整備ではなく、二宮らしいあらゆる世代にとって居心地の良い場所とした、ラディアン周辺の拠点づくりと、老朽化が進む駅周辺の公共施設の再編により、町民の生活が便利になる場所、様々な活動を支える場所として、新たな駅周辺の拠点づくりについて、町の将来が具体的にイメージできるよう、併せてお示します。

新庁舎整備に関するこれまでの経緯（年表）

年度	内 容
平成8年	耐震診断により現庁舎は耐震不足と判定されました。
平成10年	学校や保育園・消防庁舎の耐震工事を優先して耐震化事業を開始しました。
平成26年	現庁舎の耐震診断結果を再評価。1・2階の耐震性能（Is 値）は0.41～0.53で、大地震時に倒壊または崩壊する可能性があるかと判定されました。
平成28年	公共施設の再配置と町有地の有効活用を推進するための方針を整理し、「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」を策定しました。 公共施設等の全体状況を把握し長寿命化等を計画的に行うことを目的に、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。
平成29年	「二宮町役場庁舎整備手法調査報告書」を作成。庁舎整備について、基本的な方向性を検討し、ラディアン周辺への移転が最適であると位置付け、規模などを総合的に整理しました。 今後10年間の公共施設のあるべき方向性を示す「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」を策定しました。
平成30年	町民アンケートを実施。現庁舎に対して不便に感じている点や新庁舎に求める機能等についてご意見がありました。 基本理念を策定。『町民の安全と安心を守り、町民が利用しやすい「まちづくりの拠点」』と決めました。 町民アンケート等を踏まえ、新庁舎建設基本構想・基本計画（案）【当初】を作成し、意見募集を行いました。 12名の委員により、新庁舎建設町民検討会を開始しました。
令和元年	議会の新庁舎建設特別委員会で、事業費・規模・構造などについて見直すよう、ご意見をいただきました。 新庁舎建設基本構想・基本計画（案）を見直し概算事業費・規模を縮減、構造について計画を見直しました。 町民説明会を開催しました。 全20地区で意見交換会を開催しました。 「基本構想」をまとめ、建設予定地は「ラディアン周辺」とし、「基本計画（案）」については、とりやめました。
令和2年	再度、基本計画について、町民ワークショップやシンポジウムを通じて議論しました。 新たな「新庁舎基本計画」の策定に向けて、次年度も町民ワークショップを開催することを確認しました。

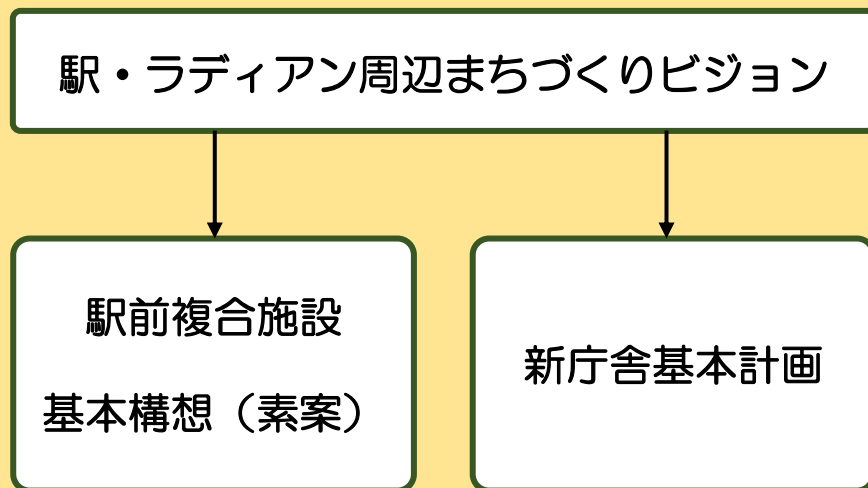
2 本計画の構成と対象施設

1) 本計画の構成

令和 2 年度の町民ワークショップ・シンポジウムの結果を受けて、新庁舎だけではなく駅・ラディアン周辺のまちづくりを本計画において検討しました。

本計画は、駅周辺地区とラディアン周辺地区のまちづくりのあり方を整理した上で、駅周辺地区における「駅前複合施設基本構想（素案）」とラディアン周辺地区における「新庁舎基本計画」を含んだ、駅・ラディアン周辺地区のまちづくりビジョンをまとめたものです。

新庁舎・駅周辺公共施設再編計画



2) 本計画の対象施設

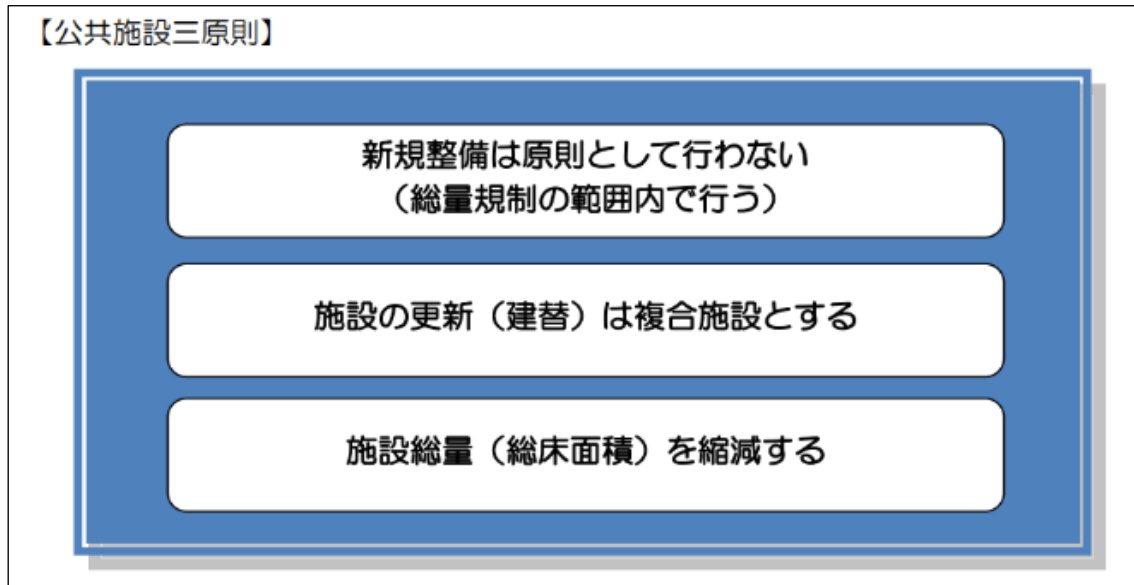
本計画における対象施設及び対象用地は、下表に示す12施設となります。

地区	施設名称	災害時の機能	再編理由
駅 周 辺	役場庁舎	災害対策本部	耐震性能不足 老朽化 面積不足 バリアフリー化不足
	教育委員会事務所 (教育研究所、教育支援室「やまびこ」を含む)		耐震性能不足 老朽化 バリアフリー化不足
	町民センター (観光協会、町民活動サポートセンターを含む)	広域応援活動拠点	耐震性能不足 老朽化 バリアフリー化不足 低稼働施設の集約
	武道館	広域応援活動拠点	耐震性能不足 老朽化 バリアフリー化不足
	北口駐車場(令和6年度まで民間貸付中)		有効活用
	二宮小学校体育館	広域避難所	老朽化
ラ デ ィ ア ン 周 辺	ラディアン	中央応急救護所	町民センター機能との連携
	図書館		稼働率の低下 子育て支援機能の付加
	町営第一駐車場		有効活用
	果樹公園(県有地)		果樹の老齢化、管理の担い手不足 維持費の増大
	旧ホテル跡地		有効活用 元町南地区「通いの場」の必要性
他	保健センター	福祉避難所	本庁舎との分散による利便性の欠如 バリアフリー化不足
	社会福祉協議会		令和4年度に県との賃借期間満了

3 再編にあたっての基本的方針

1) 公共施設三原則

平成 25 年に策定された「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」において、財政見通しを踏まえ総量規制が必要になるため、以下の三原則が示されています。本計画もこの三原則に従って立案します。



出典：二宮町公共施設再配置に関する基本方針

なお、整備の過程では、一時的に総量（総床面積）が増える場合がありますが、最終的には総量（総床面積）を縮減します。（P58 参照）

2) 再編にあたっての基本的方針

前項の公共施設三原則を踏まえ、駅・ラディアン周辺公共施設再編の基本的方針を以下の通り定めます。

① 役場庁舎をラディアン周辺に新築し、分散している役場機能の集約化・効率化を図ります。

- ユニバーサルデザインによる誰もが利用しやすい施設
- 環境性能に優れ、ライフサイクルコストの低い施設
- 災害対策本部等防災機能の充実
- 一時避難所機能の確保
- 周辺施設との連携による多様かつ重層的な住民サービスの実現
- 保健センター・ラディアン・図書館の連携による子育て支援事業の推進
- 庁舎会議室等の町民活動への開放（休日・夜間）
- 町の事業におけるラディアンの弾力的な活用（平日昼間の町の会議や保健センター事業等に活用）
- 旧ホテル跡地を活用し、多目的で将来、転用しやすい施設を整備（社会福祉協議会の移転、ラディアンを大規模改修する際の一時的な事務所や図書貸し出し機能、元町南地区の通いの場、町民センター機能の一部代替、商工会や教育支援室の移転候補地として等、弾力的な対応が可能な施設）

② 老朽化している二宮小学校体育館を駅前複合施設として建て替え、駅周辺におけるサービス機能の充実を図ります。

- ユニバーサルデザインによる誰もが利用しやすい施設
- 環境性能に優れ、ライフサイクルコストの低い施設
- 広域避難所等防災機能の充実
- 二宮町の玄関口としての町民及び来訪者へのサービス機能の充実
- 低稼働の町民センター機能の整理
- 二宮小学校体育館における町民活動機能の充実（休日・夜間の開放）
- 児童の学習に適した体育施設の整備

4 駅・ラディアン周辺の位置付け

1) ラディアン周辺地区

都市計画マスタープランにおいて「生活拠点」と「観光交流拠点」と位置づけられています。これに加えて、役場庁舎が立地することにより、まちの中心的な役割を有することになると考えられ、駅周辺地区と「北口通り商店街」とともに、従来の生活拠点としての位置付けではなく、中心拠点と位置付けられます。

また、ラディアン花の丘公園をはじめとした豊かな自然環境や、図書館やラディアンがすでに立地しており、町内で過ごす住民の日常の居場所となる生活拠点に相応しい場所であると考えられます。庁舎建設をきっかけとして町民の新たな交流や憩いの空間となる可能性があります。

このため、当地区においては、行政機能に加え、文化、コミュニティ、福祉、そして子育てなど、町民の様々な生活ステージを支える場としての機能が求められると考えます。



2) 駅周辺地区

都市計画マスタープランにおいて「中心拠点」と位置づけられています。役場庁舎がラディアン周辺に移転した場合も、駅を利用する通勤・通学者は多く、駅周辺が町民の生活の中心であることは変わらないと考えます。このため、駅前における町民活動や行政サービス機能は引き続き求められると考えられます。

また、吾妻山公園は、本町における貴重な観光資源であり、春には多くの観光客が訪れる場所となっています。

このため、駅周辺地区においては町の生活中心としての機能に加え、町の玄関口としての機能（にのみや GATE）や、吾妻山への玄関口としての機能（吾妻山 GATE）、文化や運動の町民活動機能（アクティブ GATE）が求められると考えられます。

駅周辺として交通の結節性や北口通り商店街（はな通り）との連携などを活かし、暮らしを支える利便性の高い空間や町の玄関口を担う顔として再構築していく必要があると考えます。



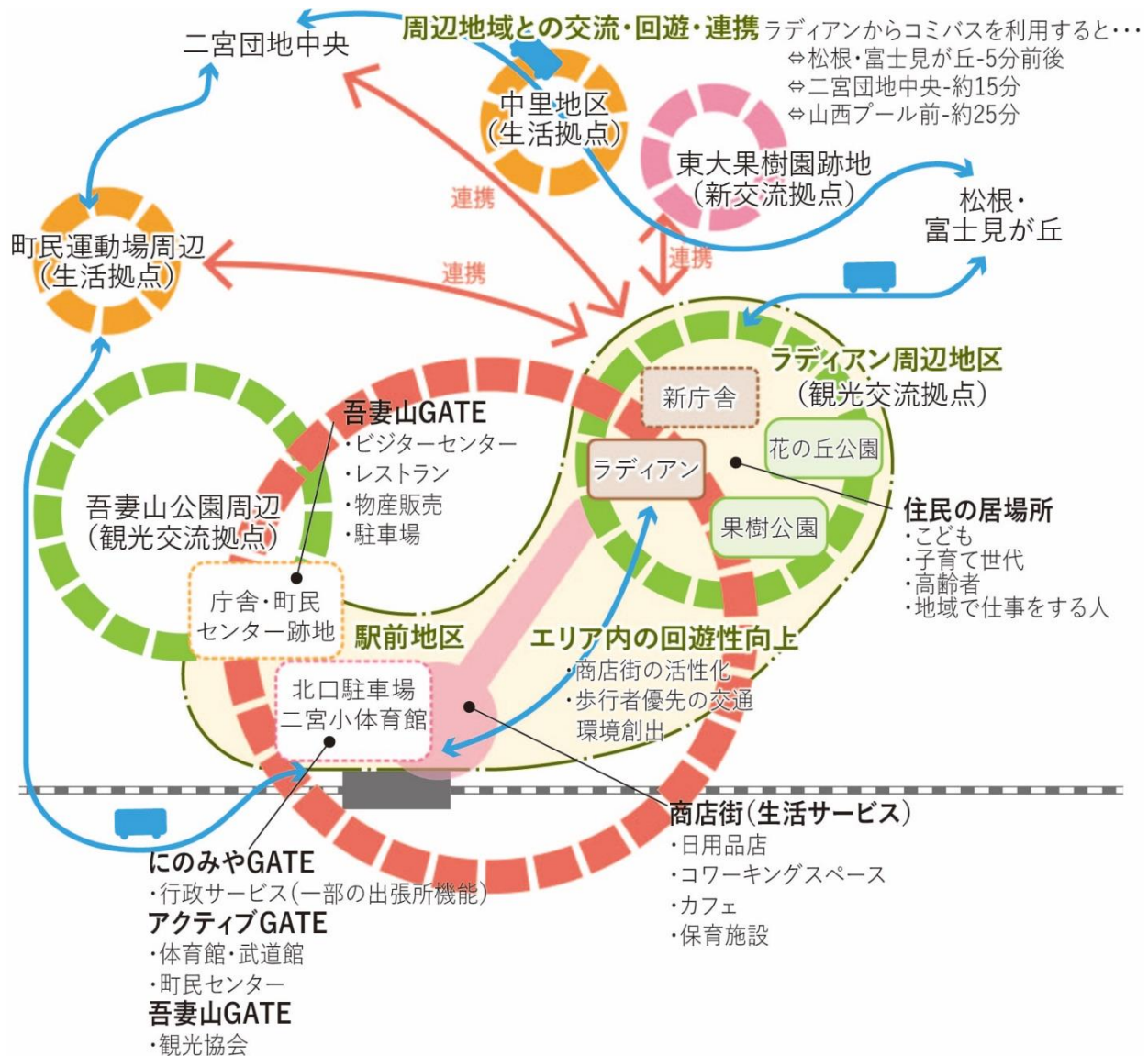
3) 北口通り商店街（はな通り）

都市計画マスタープランにおいて、駅前地区と連なる「中心拠点」と位置付けられています。町内で最も店舗等が集積している地区であり、役場庁舎がラディアン周辺地区に移転することに伴い、北口通り商店街を歩いて役場庁舎に向かう人も多くなると考えられ、今後も町民生活や来訪者へのサービスの充実が期待されます。

このため、駅前とラディアン周辺地区を結び、歩行者空間の向上などにより回遊性を高め、町の奥行を深める機能が期待されると考えます。



駅・ラディアン周辺地区の都市構造概念図



5 駅・ラディアン周辺公共施設再編の考え方

駅・ラディアン周辺施設再編の考え方を以下のように整理します。

位置・現在の施設名		再編の考え方	将来の施設利用(案)
駅前	小学校体育館	駅前駐車場と一体的に、駅前複合施設として再整備します。 施設の内容は、小学校体育館、町民センター機能の一部、武道館（剣道場・柔道場）、観光協会等を想定します。	
	北口駅前駐車場		
現庁舎周辺	現庁舎	ラディアン周辺に建設する新庁舎に移転します。	解体後は駅前複合施設駐車場と町民センター解体後の吾妻山駐車場としての利用を想定します。
	教育委員会事務所 (教育研究所、教育支援室)	新庁舎に移転します。	
	町民センター	駅前複合施設に縮小移転し、会議室等の一部を整備します。 また、ラディアンや新庁舎、旧ホテル跡地の多目的施設等を利用します。	
		観光協会	
		ともしびショップ	
	武道館	駅前複合施設に移転します。	屋上部分は吾妻山駐車場としての利用を想定します。
ラディアン周辺	ラディアン	ホール 貸し会議室	現在のまま利用します。
		図書館	保健センターの移転、子育て支援機能の導入と合わせた図書館機能の再編を図ります。
		生涯学習課	図書館内で再配置します。
	花の丘公園	現在の利用を継続します。ともしびショップの移転などカフェ設置を検討します。	
	果樹公園（県有地）	新庁舎用地または新庁舎駐車場として活用します。	
	第一駐車場		
保健センター	保健センター	ラディアン内(図書館)に移転します。	将来、社会福祉協議会が活用することを検討します。
その他	旧水道局 (社会福祉協議会事務所)	当面は、ラディアン周辺の旧ホテル跡地（多目的施設）に移転します。将来的には、保健センターの活用を検討します。	神奈川県に返却します。

施設再編のイメージ

